

「法人後見実施のための研修会」開催要項

1. 目的 急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、法人による成年後見人等の受任が期待されております。
具体的な実践事例を学び、地域で活動する団体、支援者等が、法人後見の実施について理解を深める機会を目的とし、本研修会を開催いたします。
2. 実施主体 函館市社会福祉協議会 函館市成年後見センター
3. 日時 平成30年11月27日(火)
13時30分～15時00分(受付13時00分から)
4. 場所 函館市勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)2階 視聴覚室
函館市大森町2番14号
5. 内容 講演「法人後見の取り組みについて」
講師：一般社団法人ジャスミン権利擁護センター代表理事 水戸 由子 氏
6. 参加対象 市民、市民後見人養成研修修了者、障がい者等関係団体(家族会)、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等(定員 60名)
7. 参加費 無 料
8. 参加申込 電話、FAXまたは郵送で函館市成年後見センターまでご連絡ください。
締切 平成30年11月21日(水)まで
9. 申込先 函館市成年後見センター (担当：三上・足立)
〒040-0063 函館市若松町33番6号
函館市総合福祉センター(あいよる21)2階
電話 23-2600 FAX23-2611
10. その他 当日は駐車場が混雑することが予想されますので、公共交通機関等をご利用の上、お越しくくださいますようお願いいたします。
定員に達し次第、締め切らせていただきます。